

ホントにいいの？

緩すぎる値

# PFAS の法規制値 **50** ng/ℓ

このままでは決められちゃう！  
パブコメで意見をを出そう！

→アメリカの規制値は・・・PFOA・PFOS 各 **4ng/ℓ** 以下！  
※4ng/ℓは検出限界以下の値です

子どもの健康に影響も！

2024年9月に**信州大学**が発表した**エコチル調査**の研究発表では  
※エコチル調査…国家プロジェクトで、子どもを環境中の化学物質から守るための10万組親子の疫学調査



◆妊婦ママの PFAS 血中濃度が高いと…  
⇒赤ちゃんの染色体異常が増加傾向



染色体異常は、流産や先天異常としてダウン症候群の原因になると言われているよね

### 問題点1

アメリカや諸外国に比べて規制値が緩すぎる！

### 問題点2

環境省自らが内容を精査した「染色体異常増加」のデータを使わないのはなぜ？

### 問題点3

信州大のエコチル調査を分析すると **0.25ng/ℓ** (現状の200分の1) にする必要がある！

✂️キトリ✂️

あなたもパブリックコメントを提出してね！

- ① 名前・職業・住所・電話番号を記入
- ② 意見・情報欄の一番下に、ご自分のひと言を必ず書いてください！
- ③ 切り取って切手を貼ってポストへ⇒

パブコメひと言 意見:参考例

※資料番号とページ番号が必須！いずれも↓

手書きで別紙1-1 P4~5と明記！

- ◆子や孫の健康を守ってください
- ◆染色体異常の危険性が指摘されているのに50ng/ℓは緩すぎます！
- ◆PFOA が発がん性ランク1になり、不安が増えています。規制強化を！
- ◆ヨーロッパでは「PFAS ゼロ」をめざしている。日本も規制を強めてほしい。
- ◆アメリカ並みの基準にしてほしい。

「水道における水質基準等の見直しについて(第1次報告案)」及び「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しについて(第7次報告案)」等に関する意見

名前	
職業	
住所	
電話番号	

意見 (別紙1-1のP4~5および全体への意見)  
環境省が新たに決めようとしている水質基準値50ng/ℓは、米国基準値の検出下限値であるPFOS 4ng/ℓ・PFOA4ng/ℓやEU諸国と比べて桁違いの高い値となっています。しかも、環境省自身が2010年より行ったエコチル調査(大規模疫学調査)で「非常に低い曝露濃度で染色体異常が起こる」との研究論文を全く無視しています。世界的趨勢及び重要な疫学調査を踏まえ、我国の水質基準は少なくとも米国基準以上に厳しくし、0.25ng/ℓ以下とすることを求めます。

別紙 P についての意見

この「ひと言」欄も含め、全項目必ず記入して投函してください！

# パブリックコメントについて！

3月27日  
必着

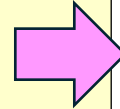
■意見募集は3本ですが①と②への意見を強めましょう！)

- ①水道における水質基準等の見直しについて（第1次報告案）
- ②水質基準に関する省令等の一部を改正する省令案について（概要）

※③水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の見直しについて（第7次報告案）

■パブリックコメント（オンラインはこちらから）

[https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCM\\_MSTDDETAIL&Mode=0&id=195240120](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCM_MSTDDETAIL&Mode=0&id=195240120)



手順！

- ① 中ほどの【意見募集要領】をクリックして開く
- ② 下から2段目の「意見募集要領の全部を確認した」にを入れる
- ③ 右下の「意見入力へ」をクリックするとフォームが開きます！

■意見募集の資料は、↑上記 URL・QR コードから開くことができます。問合せ TEL 03-5521-8300

■パブリックコメント 封書での郵送も **OK**

郵送の場合は、いずれも以下の件名を、赤字で記載してください！

「水道における水質基準等の見直しについて(第1次報告案)」及び「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しについて（第7次報告案）」等に関する意見

※①と②の郵送先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省水・大気環境局環境管理課  
水道水質・衛生管理室 宛て

※③の郵送先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省水・大気環境局環境管理課  
有機フッ素化合物対策室 宛て



郵便はがき

切手をお貼りください

1 0 0 8 9 7 5

東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省 水・大気環境局環境管理課  
水道水質・衛生管理室

「水道における水質基準等の見直しについて  
(第1次報告案)」及び「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の見直しについて  
(第7次報告案)」等に関する意見

意見募集担当 様

※清涼飲料水のパブコメも実施中です！

■件名

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示(案)」(清涼飲料水 (PFOS 及び PFOA) に係る改正)に関する御意見の募集について

■資料はこちらから

[https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?s\\_eqNo=0000288093](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?s_eqNo=0000288093)



■問い合わせ先

消費者庁食品衛生基準審査課規格基準係  
電話：03-3507-9351

■意見はこちらから

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDDETAIL&Mode=0&id=235110013>



3月27日必着

PFAS汚染から命の水を守る各務原市民の会

各務原市蘇原月丘町3-26-11  
今尾 明美  
090-1290-5547